

当院の臨床研修システムの特長

臨床研修開始前に看護業務研修、医事業務課、医療社会事業課、検査部、病理部、薬剤部での短期研修を行うため院内のほぼ全部署の仕事を把握でき、チーム医療の重要性を理解できる。

プログラムの一般目標・行動目標は、患者・家族・医療スタッフとの適切なコミュニケーションがとれること、プライマリーケアに対応できること、全人的医療を目指すことを最重点目標としている。

救急診療については救急・集中治療科をローテイトするほか、各科当直医の指導のもとに全科当直を定期的に行うため、各科の初期救急診療を充分研修できる。

厚生労働省が定めた必修研修科のほかに2年目は希望科（選択科）で研修し、研修不十分な部分を重点的に研修できる。

また赤十字の本旨である災害医療に関する見聞を深め、2年次では救護訓練にも参加できる。実際の災害現場へは、希望すれば参加できる。

研修終了後もさらに当院で専攻科の研修を希望する場合、病院長・担当科部長・研修管理委員会の認可があれば、3年日以降も継続して当院で専攻科の後期研修を行い、各科認定医/専門医等を目指すことも可能である。

臨床研修の一般目標

1. 医師としてプライマリーケアに必要な基本的な診療行為（病歴聴取・理学所見・検査・治療手技等）を適切に実施できる
2. 常に患者の立場に立ち、全人的医療の実践に努めることができる
3. 患者・家族・関係する医療スタッフと良好なコミュニケーションがとれる
4. 医師として診療上必要な法律・制度・規定等を理解しこれを遵守できる
5. 診療録その他必要な医療記録を適切に記載できる
6. 自己評価、指導医評価、第三者評価の結果を自らの能力向上に役立てることができる
7. 常に自己学習の習慣をもつことができる
8. 当院の定めた目標に加え、厚生労働省の定めた到達目標を達成できる

臨床研修の行動目標

1. 医師として社会人として適切な医師・患者・家族関係を築くことができる
2. 医療チームの一員としてスタッフと良好なチームワークをつくることができる
3. 医療事故、医療過誤を予防するための知識や態度を身に付けている
4. 診療録等を適切に解りやすく記載することができる
5. 適切な就業態度、研修態度、研修技術、研修意欲を身に付けている
6. 院内感染防止の基本的知識や習慣を身に付けている
7. 医療制度について診療に必要なことを理解し、制度に則った診療を実施できる
8. 病歴の聴取が的確にできる
9. プライマリーケアに必要な全身所見が的確にとれる
10. 基本的処置ができる
11. 基本的な指示・オーダができる
12. 基本的臨床検査項目について自分で行うことができ、結果を解釈できる
13. 頻度の多い検査結果について適切に解釈できる
14. 頻度の多い画像診断検査について基礎的な読影ができる
15. 基本的な治療法の適応を決定し実施できる
16. 基本的な薬剤の一般的適応と使用法、副作用、禁忌を理解している
17. 救急患者の初期対応を的確に行うことができる
18. 地域医療・在宅医療の重要性を理解し実践することができる
19. 末期医療、緩和医療を理解し実践することができる

